

第6回 京北地域小中一貫教育校検討協議会

◇日 時 平成29年6月28日（水） 19：30～

◇場 所 京北合同庁舎 大会議室

1 はじめに

2 構成について

資料1

3 前回の協議内容の確認

資料2

4 平成29年度の取組予定等について

資料3

5 第2回通学安全検討部会の内容確認

資料4

6 新校舎の設計について

資料5-1～5-4

7 4小中学校PTA・3保育所保護者代表者会の内容確認

資料6

8 次回の日程について

平成29年度 京北地域小中一貫教育校検討協議会名簿

<敬称略>

京北自治振興会	久保 敏隆	京北自治振興会会長
	海老瀬篤司	京北自治振興会副会長
	岡本 洋志	京北自治振興会副会長
	志賀 昌宏	京北自治振興会副会長
	田中 章仁	京北自治振興会副会長
	中道 聰	京北自治振興会副会長
6自治会代表	勝山 正昭	周山自治会長
	岡本 義博	宇津自治会長
	高乗 政廣	弓削自治会長
	辻 実智之	細野自治会長
	林 寛	山国自治会長
	三間 恭二	黒田自治会長
京北学校運営協議会	湯浅美千代	京北学校運営協議会理事
PTA代表	西川 聡子	28年度京北第一小学校PTA会長
	林 有里子	29年度京北第一小学校PTA会長
	江後 大介	28年度京北第二小学校PTA会長
	庄 延浩	29年度京北第二小学校PTA会長
	宮下 稔	28年度京北第三小学校PTA会長
	寺井 靖浩	29年度京北第三小学校PTA会長
	山本 春人	28年度周山中学校PTA会長
	田中 秀典	29年度周山中学校PTA会長
学校長	藤田 弘明	京北第一小学校長
	清水 隆志	京北第二小学校長
	田村 淳	京北第三小学校長
	新井 保	周山中学校長

第 5 回（ 2 / 2 1 ） の協議内容

1 傍聴の取扱いについて

検討協議会の協議状況については、「検討協議会だより」で京北地域全戸へお知らせするとともに、会議資料や摘録は事務局である教育委員会ホームページ上で公表しているが、更に開かれた検討協議会とするために、会議の傍聴を設定することとした。

2 第 4 回施設整備検討部会の内容確認

第 4 回施設整備検討部会では、これまでの部会での意見を踏まえてまとめられた新校舎整備に係る「施設整備の基本方針」について了承した。

3 京北地域小中一貫教育校に関する住民説明会の報告

1 月 29 日（日）、周山中学校において、地域住民を対象にそれまでの検討協議会の取組状況に関する住民説明会が教育委員会と 4 小中学校の主催で開催された。

平成29年度 京北地域小中一貫教育校創設に係る取組予定等について（案）

資料3

	検討協議会，専門部会（通学安全検討部会）	4小中学校PTA・3保育所保護者代表者会 （以下，保護者代表者会という。）	合同学習
4月		第1回4小中学校PTA会長・3保育所保護者会長会（4/26） ・標準服や給食の実施方法の検討の進め方について協議	
5月		第1回保護者代表者会（5/25） ・京都市の学校給食の実施方法について，教育委員会から説明 ・標準服の着用学年，給食の実施方法について協議	3小学校合同学習（5/1） 全学年合同写生大会
6月	第6回検討協議会（6/28） ・第2回通学安全検討部会の内容確認 ・新校舎の設計状況の確認 ・保護者代表者会からの報告内容確認（給食実施方法や標準服に係る検討状況） 第3回通学安全検討部会（6/28） ・乗車対象地区の検討	第2回保護者代表者会（6/12） ・給食実施方法に係る周知文書の内容確認 ・標準服の着用学年について協議	3小学校合同学習（6/15） 1・2・4・6年生 [生活科，情報学習等] ※3年生は社会見学，5年生は長期宿泊学習 3小学校合同学習（6/26） 5年生 [道徳・砂川小との交流学习]
7月		第3回保護者代表者会（7/26） ・給食実施方法の方向性を確認 ・標準服に係る保護者アンケートや取扱業者，標準服基本スタイルの検討方法について協議	4小中学校合同学習（7/6） 小5～中3 [自転車教室] 3小学校合同学習（7/19） [教科学習] ※4年生はみさきの家
8月			
9月	（予定）第7回検討協議会 ・第3回通学安全検討部会の内容確認 ・保護者代表者会からの報告内容確認（給食実施方法や標準服に係る検討状況） （予定）第4回通学安全検討部会 ・乗車対象地区の決定，乗車場所，運行方法等について検討	（予定）第4回保護者代表者会 ・標準服の基本スタイル及び取扱業者選定	
10月		（予定）第5回保護者代表者会 ・標準服の試作品展示方法と投票用紙等協議	4小中学校合同学習（10/20） 小5・6 [教科学習]，小1～中3 [周山中音楽祭（午後）]
11月		（予定）第6回保護者代表者会 ・展示品の投票結果を踏まえて，標準服デザインを選定等	3小学校合同学習（11/1） 2年生 [生活科（中学生はボランティア参加）]
12月	（予定）第8回検討協議会 ・第4回通学安全検討部会の内容確認 ・保護者代表者会からの報告内容確認（標準服のデザイン等） （予定）第5回通学安全検討部会 ・乗車場所，運行方法等について決定	・京北地域小中校長会で標準服デザイン等について最終決定 ・全保護者に最終決定の内容を周知	3小学校合同学習（12/19） 3年生 [教科学習]
1月		・標準服採寸	4小中学校合同学習（1/19） 全学年 [教科学習]，小5・6 [オープンスクール（午後）]
2月			4小中学校合同学習（2/2） 小5～中3 [立志式] 3小学校合同学習（2/14） 1年生 [教科学習]
3月	（予定）第9回検討協議会 ・校名の選定方法について検討 ・第5回通学安全検討部会の内容確認 ・施設整備に係る取組状況の確認		

- 施設整備（予定）：平成29年11月～30年3月 元周山小学校校舎等解体撤去工事
30年度～31年度 埋文調査，法面整備工事，新校舎建設工事等
- 30年度以降，校歌・校章，PTA組織・規約，跡地活用等について検討・協議予定
- 検討協議会の進ちょく状況を踏まえ，適宜住民説明会を開催する予定

第 2 回 通学安全検討部会の内容について

1 日時・場所

平成 29 年 3 月 6 日（月） 19 : 30 ~ 20 : 35 京北合同庁舎 大会議室

2 出席者

- ・通学安全検討部会メンバー
- ・京都市教育委員会調査課・学校統合推進室
- ・傍聴者 10 名

3 内容

- ・第 1 回協議の振り返り
- ・「通学にあたって、バスを利用する地域」をテーマに、3 グループ（京北第一小グループ、京北第二小グループ、京北第三小・周山中グループ）に分かれて協議

4 主な意見

京北第一小グループ

宇津線は、現在朝便のみスクールバスと路線バスの一本化の社会実験中。大型車両バスであり、児童全員座ることができており、特に問題ない。

余野線・長野線は、ともにスクールバスと一般との混乗だが、一般客はほとんど乗車していないので、このまま混乗でもよい。

城山は、冬場は積雪・凍結等により、徒歩通学は危険。八千代橋からバス乗車も考えられる。

京北第二小グループ

スクールバスか、路線バスになるのかを決めて頂きたい。路線バスであれば、定期券でいつでも乗車できるが、スクールバスであれば、土日に部活動等で利用できないという課題があるのでは。

統合により、新たにバス通学する子どもへ配慮してほしい。

通学面でも統合して良かったと思えるように。

できるだけバスの乗車時間を短くしてほしい。

黒田の子どもは、統合すれば現状より乗車時間が 6 分延びる。

殿橋付近は歩道がないので、統合を機に歩道の整備や橋の新設などを検討してほしい。

下地区から側道沿いに歩いて通学することも考えられるが、外灯等が必要。

中江地区の子どもは、あまり徒歩について気にしていない。

小塩線の路線バスを小型にして、中江地区に入ってもらいたい。お年寄りも乗車でき便利になる。

自転車通学の対象範囲を拡大してほしいという声もある。自転車通学の対象学年も検討してみてもいい。

京北第三小・周山中グループ

京北第三小校区の小学生は全員バス通学が良い。バスは 2 台必要ではないか。同校区の中学生も自転車通学を認めてもよいのでは。

小学校 1 年生については、最初の半年ぐらいは支援が必要であり地域の見守りも大事。

歩くということも大事。現在通学で歩いているので、体力がついてきている。

スクールバスありきで考えるのは良くない。公共交通を確保し、地域住民とともに子どもも利用する方が良い。路線バスをもっと利用しやすいようにする必要がある。

路線バスも現状ありきではなく、効率化することも大事。子どもの通学のことだけでなく、公共交通の在り方としても考える必要がある。

5 今後の予定

第3回 29年6月頃 乗車対象地区の検討他

新校舎の設計について

1 基本計画と基本設計案の比較

(1) 交流の促進

- ・回遊性を持たせ、周囲を広く見渡せる空間を創り出すことにより、子どもたちの動きに広がりを持たせる。
- ・特別教室棟として東西2棟を設置し、その間に木造の大屋根を架けて昇降口、図書室（メディアセンター）を吹き抜けの大空間とするとともに、2階には吹き抜け空間を四方から囲むように通路を設置することで、子どもたちの交流を創出する。

※赤色の実線が児童生徒の動線

(2) 安全性の向上

- ・見晴らしがきき、3階建てから2階建てになることで、通路で校舎どうしがつながり、避難経路が増え、屋外への移動もより短時間となる。

(3) 京北らしさという観点

- ・3階建てに比べ、木造に対する法的制限が少ないため、京北らしい木のシンボル空間を創り出すことができる。
- ・屋根の木造化部分を増やし、建物を鉄筋コンクリート造・一部木造（屋根）の混構造とすることで、「堅牢さ」とともに「木」のぬくもりが実感できる校舎とする。

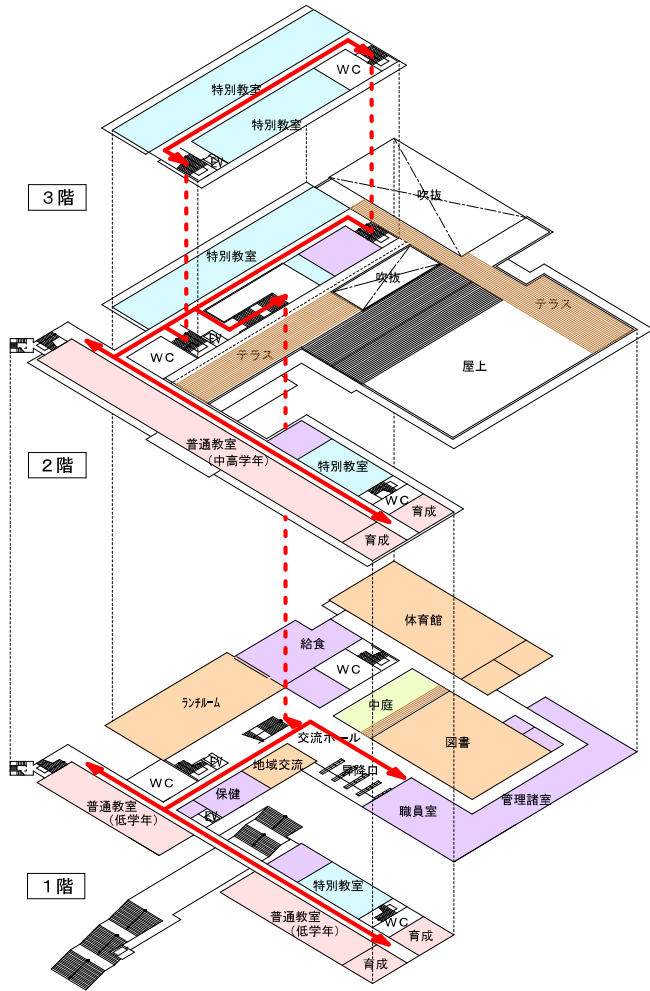
(4) 正面玄関のシンボル性を強調

- ・大階段を上っていくアプローチエリアに時計台を設置し、シンボルとしての特徴をより際立たせる効果を備える。

2 外観イメージについて

- ・昇降口に吹き抜けの大空間を設けることで、学校正面の大階段からのアプローチエリアのシンボル性を高める。
- ・毎日登下校する子どもたちをはじめ多くの方が行き交う学校前広場については、エレベータシャフトを活用して校名板の掲示や時計台とすることで、吹き抜け空間につながる大階段付近から見た校舎の南側玄関口のシンボル性も高める。

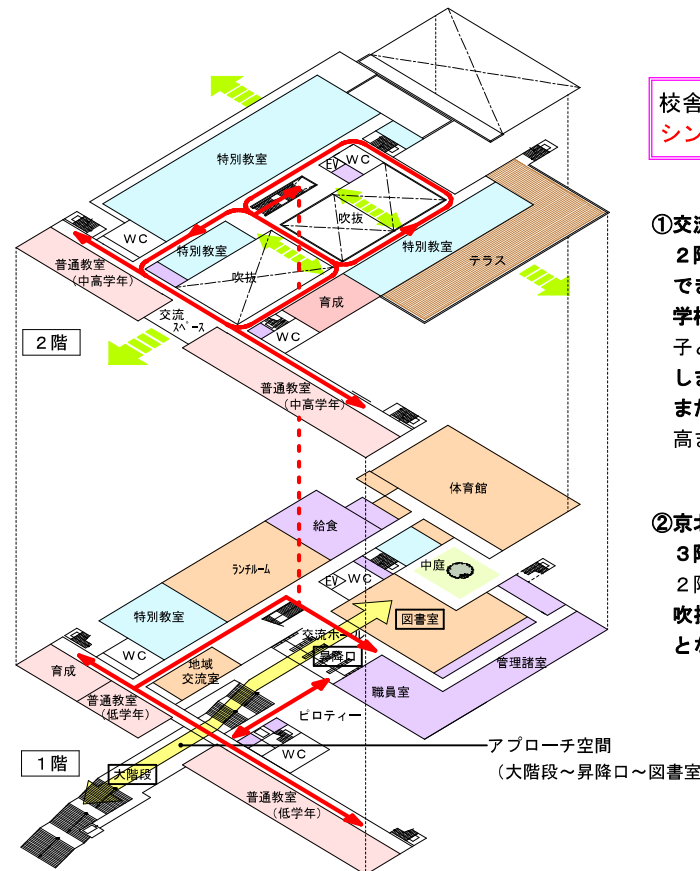
<基本計画案（3階建）>



<設計案（2階建）>



資料5-2



校舎の顔となるアプローチ空間の**交流機能**を高め、**シンボル性**をより一層高めます。

①交流の促進

2階建の2つの特別教室棟に木造の大屋根を架けてできる**吹抜け**空間に昇降口・図書室を配置します。学校の中心にある吹き抜け空間のまわりに廊下を設け、子どもたちと地域の皆様との豊かな**出会いと交流**を創出します。また、低層になることで避難しやすくなり、**安全性**が高まります。

②京北らしい、木のシンボル空間

3階建に比べ、木造に対する法的制限が少ないため、2階建は**屋根を木造化**することができます。吹抜けの大屋根は「**現し**」の木造とし、地域のシンボルとなる、**開放的で木に包み込まれる空間**を創出します。





P T A ・ 保育所保護者代表者会の取組状況

○第1回「4小中学校P T A会長・3保育所保護者会長会」（4月26日）

- ・ 「標準服（通学服）」や「給食の実施方法」の検討の進め方について、教育委員会から説明を受けた。
- ・ 会長は、各P T A・保育所保護者会で標準服の着用学年や中学生の給食の実施方法に係る意見聴取を行い、次回会議に意見を持ち寄って検討することとした。
- ・ 次回から、メンバーを拡大（各P T A・保育所保護者会の本部役員から会長含め3名以内を選出）した「4小中学校P T A・3保育所保護者代表者会」で検討を進めることを決定した。

○第1回「4小中学校P T A・3保育所保護者代表者会」（5月25日）

- ・ 京都市の学校給食の実施方法について、教育委員会から説明を受けた。
- ・ 給食の実施方法の方向性は、全学年で自校調理方式（全員給食）とし、検討協議会に報告することを決定した。
- ・ 標準服の着用学年に関して議論を行った。着用学年について、各P T A・保育所保護者会で再度検討し、次回会議に意見を持ち寄ることとした。

○第2回「4小中学校P T A・3保育所保護者代表者会」（6月12日）

- ・ 給食の実施方法に関する全保護者宛ての「お知らせ・意見募集」文書の内容を確認した。
- ・ 標準服の着用学年に関して議論を行い、全保護者を対象にアンケートを実施し、その結果を踏まえて、代表者会としての方向性を決定することとした。
- ・ アンケートの着用学年に係る選択肢は、①「全学年で着用（ファーストステージの1年生から9年生まで）」②「セカンドステージ以降の5年生から9年生まで着用」③「着用しない（全学年私服）」とすることを決定した。